記入例

こどもクラブ午後5時以降利用に関する届

令和○年○月○日

保護者 住所 会津若松市 東栄町3-46

氏名 鶴賀 城

下記の児童の午後5時以降の利用を希望します。なお、迎えの原則を遵守します。

| こどもクラブ名 | 〇〇 こどもクラブ |
|---------|-----------|
| 児童氏名 | 鶴賀 城太郎 |

| 5時以降利用希望日 (曜日に○を付ける) | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---------------------|-------|---|---|----|----|
| 主に迎えに来る保護者と その続柄 ※未成年の兄弟等は保護 者にあたりません。 | 氏名 | 鶴賀 城 | | | 続柄 | 父 |
| | ^{氏名} 鶴賀 八重 | | | | 続柄 | 母 |
| | 氏名 | 鶴賀 若子 | | | 続柄 | 祖母 |
| 備考欄 | | | | | | |

◎午後5時以降の利用に関しての注意

・午後7時までに迎えに来ることができる日のみ、午後5時以降の利用が可能です。 ※迎えが午後6時を超えた場合には延長利用となりますので、延長利用申請書の 記入及び提出をお願いします。(延長利用料が別途必要)

水曜日は、母の仕事が休みのため利用しません。

- ・都合により迎えに来ることができなくなった場合は、午後5時までにこどもクラブ へ連絡をお願いします。
- ・突発的な午後5時以降の利用について、保護者の電話・手紙等はお受けしますが、 安全確保の面から児童の口頭での受付は一切しませんので、必ず保護者の方がこ どもクラブに連絡してください。
- ・主に迎えに来る保護者以外の方が迎えに来る場合は、必ず保護者の方がその旨を こどもクラブに連絡してください。
- ※迎えの遅刻(午後7時を過ぎた迎え)等、注意事項を守れない場合は、午後5時 以降の利用をお断りする場合があります。